

水俣学通信

第 22 号
2010.12.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



恵比寿様シリーズ10 タイ・ラヨーン県のえびす様 (写真 水俣学研究センター)

目 次

論説： 「水俣病事件の現在：チッソ分社化と 大阪地裁判決」…………… 2 花田昌宣	研究員紹介： 水俣学と人文地理学…………… 5 山中 進
タイ調査報告： 「タイでの学术交流と国際発信」…………… 3 花田昌宣	報告： 「フィールドワーク I 御所浦研修」… 6
タイMTPプロジェクトの経過報告 1： 「トヨタ財団アジア隣人プログラム 1 年目の中間報告」…………… 4 中地重晴	こぼれ話： 「世界の漁村から—タイ・ウドンターニ県」 …………… 7
	第 9 期水俣学講義プログラム…………… 7
	第 6 回水俣病事件研究交流集会のお知 らせ・日録など…………… 8

《論説》

水俣病の現在：チッソ分社化と大阪地裁判決

水俣学研究センター長 花田 昌 宣



For things to remain the same, everything must change.
 ヴィスコンティの映画『山猫』の中の有名な台詞である。「物事がそのままとどまるためには全てを変えなければならない」とでも訳すべきところか。チッソが残るためには全てを変えなければならない、と読み替えることもできよう。

11月12日午後、チッソは、環境省に事業再編計画の認可申請書を提出し、分社化のための手続きをさらに一歩進めた。この再編計画書に基づき、環境省が認可するかどうかを決めることになる。再編計画の認可申請書は本文10ページほどの簡単なもの、それに別紙として、事業会社の事業計画5年分7ページがつけられており、チッソのホームページで見ることができる。営業上の秘密にかかわる資料は非公表とされ、国民の目に触れることはないらしい。

たった、これだけで、チッソ本体を持ち株会社にし、新事業会社を設立するための事業再編計画の是非を判断せよというのか。詳細な検討は他日を期したいが、今回の分社化劇を演じている人々は、水俣病50年史の何を理解して進めようとしているのか、はなはだ疑問である。

設立される新事業会社は、現在のチッソの事業そのものを引き継ぐものの水俣病とは縁のない会社である。そして、現在のチッソは、その新事業会社の持ち株会社になり、公的債務や水俣病補償を行う。その株式がやがて、市場に売却される時、つまり持ち株会社たる「チッソ」が消滅する。この株式が2,000億円前後の値打ちがあり、それをもって、公的債務および将来の患者補償に充てる。残るのは、現チッソの事業を引き継ぐものの、水俣病に関してはなんら責任もない全くの別の会社としての「新チッソ」である。ここに後藤舜吉会長が社内報で記した「水俣病の桎梏から解放」された無実のチッソが誕生することとなる。

ところでこの2,000億円前後を生み出す錬金術が記されているのが、この度の事業再編計画というわけである。ようするに、水俣病補償及び水俣病にかかる累積債務とは無縁の会社であるがゆえに、市場での信用度が高まり資金調達が可能であり、株式にも値段がつくというわけである。

今回のシナリオでは、これにより公的債務は返済され、患者補償は完遂し、一方国も債権を回収し、被害者達も救済され、誰にとっても利得のある三方一両得とでもいべきお話であり、誰も損をせず丸く収まるのではないかと、チッソも国もそう言いたげである。は

たしてそうか。

さて、この分社化は昨年7月に成立した特措法に基づいて進められている。従来の会社法では余りに無理があるために、被害者救済とセットにする形で特別措置法を定めたのである。法そのものの内在的批判は別にして、こうした手続きの問題点を指摘しておこう。

何よりもまず指摘しておかななくてはならないのは、水俣病患者数が増加しないということが暗黙の了解とされていることである。しかし、いったい水俣病患者が何人いるのか、誰か正確な数値を示すことができるのだろうか。現在、被害者救済策のもとで進められている救済申請者は10月末現在で、熊本、鹿児島両県で36,000名に上っている。1995年の政治解決の際にいったい誰がこの事態を予測できたのだろうか。

さらにいうと、本年7月16日、大阪地裁での水俣病関西訴訟で水俣病と認められた原告が、公健法による認定義務付けを求めた訴訟（F氏訴訟）で勝訴し、水俣病と認定せよとの判決が下された。最高裁判所の判決の趣旨に従った正当な判決であろうと考えられるが、高齢の原告の願いも無視して、国および熊本県は、直ちに控訴し、高裁で争われることになった。水俣病関西訴訟最高裁判決の意義を国は無視し判断条件の見直しをかたくなに拒否している。判決では、現行の認定基準、判断条件に医学的根拠がなく間違っていると判断した。もし、この判決が確定すれば、国は判断条件を見直さなければならなくなる。さらに、これまでこの判断条件に合致しないとして、水俣病を否定されてきた患者たちの多くが、水俣病と認められることになる。95年の政治解決策および現在進められている救済策の対象者の多くが水俣病と認定されることになる。これらの人々は認定申請を取り下げるか、認定審査を受けないことを条件に救済対象となっているのであり、改めて審査し直さなければならぬであろう。くわえて、なお認定申請や救済策への手続きをためらっている潜在患者は数多くいる。

ついで、現在チッソは年間200億円近い経常収益を上げる企業になったのであるが、なぜこれだけの収益を上げるに至ったのかを銘記しておかなければならない。1978年に始まる公的支援、そして1999年のチッソ支援抜本策（水俣病被害補償にかかる公的債務の支払猶予など）によってこそ、今日あるということだ。被害補償の完遂のために加害企業を支援するというロジックが30年以上も続いた。今回の分社化はその最後の一筆ということになる。

《タイ調査報告》

タイでの学術交流と国際発信

水俣学研究センター長 花田 昌 宣

EARTHとの研究協力協定

本年9月、大学院フィールドワーク（学術研究振興資金の補助）の一環として、タイの訪問調査を実施しました。その際に、懸案であったバンコクに拠点をおく環境NGO、EARTHとの研究協力協定を締結してきたので報告します。水俣学研究センターとしての国際研究交流協定は、台南成功大学に続き、2つ目。

EARTHの正式名称は、Ecological Alert and Recovery-Thailandといい、バンコクに拠点を置いて国際的に活動している機関で、環境問題に関して住民サイドのシンクタンクの役割を果たしています。2006年に、日本財団アジア・フェローシップ事業で来日した研究者、ベンチョン・セータンさん（現EARTH事務局長）を水俣学研究センターで受け入れたときから研究交流が始まりました。タイ東部臨海工業地帯の公害調査を、水俣学研究センターの事業として位置づけ、トヨタ財団からも一部助成を受けて進めています。EARTHと協力して共同調査などを進めてきたところです。

私たち水俣学の調査研究があくまでも現地に根ざし、現地に返すということをベースに進めているために、現地との協力関係が不可欠です。7月に調査に訪れた折に提案し、双方で調整した結果、このほど調印の運びとなったものです。

9月20日に、このEARTHの理事長であるチュラロンコン大学のスリチャイ教授との調印を無事済ませ、今後の研究協力をさらに推進して行くこととなりました。



調印の写真（右側EARTH理事長スリチャイ教授）

タイ3ヶ所のセミナーで研究報告

さて、5回目の訪問になる今回のタイ調査では、地元大学や現地の住民団体との関係も深まり、3ヶ所でセミナー、シンポジウムが開催され、日本からも報告をしてきました。水俣病の経験を世界に発信し、教訓を活かすという水俣学の第三の柱の活動です。

時系列的に紹介します。第一は、ウドンターニ県の住民とのセミナー。9月18日10時から、ウドンターニのカリウム鉱山建設予定地の住民との交流報告会で、

地元の公民館で開かれました。花田から、「水俣病50年の経験：教訓とは何か」との報告、地元住民組織からはマニさんが、カリウム鉱山の危険性と住民の運動について報告があり、意見交換をしたあと、住民手作りの東北タイ料理で交歓会をしてきました。

第二は、9月19日午前、ラチャパッド大学でナムマハチャク副学長を迎え、セミナーが開かれました。花田の報告に加え、宮北教授が「持続可能な水俣芦北地域の実現と水俣学」の2本の報告。予定時間を超過して質疑が続き昼食中も討論が続いていました。この2つは、今年前半、水俣学研究センターで受け入れたタイ人研究者、バンペン・チャヤラックさんが、地元大学とつないで実現しました。

第三は、チュラロンコン大学でのシンポジウムです。チュラロンコン大学のチュラ・グローバルネットワーク、平和と社会紛争研究所、およびチュラ大COE環境および危機管理研究センターの共催で、「環境コンフリクトと大学研究の役割：日本における水俣の経験」。

報告は、日本側が、花田「水俣病と研究者の果たす役割：水俣学研究から見えるもの」、宮北「持続可能な水俣芦北地域の実現と水俣学」、中地「日本におけるリスクコミュニケーション」の3本、タイ側からベンチョン・セータン氏が「タイにおける公害と日本」の報告で、司会をチュラ大COEのカモルシリピチャイコン教授が勤め、質問も多く出て活発な議論が展開されました。チュラ大学の方からは、今回のセミナーはチュラ大学の関係者を対象に開いたが、次回はいっと広くバンコクのさまざまな研究機関や大学の研究者、行政関係者や企業関係者、住民も含めたシンポジウムを改めて開催したいとの提案があり、協議して行くこととなりました。水俣学研究センターの国際発信が海外からも求められていることを痛感したシンポでした。

また、チュラ大学の研究所やマヒドン大学からも研究協力の提案があり、実質的な研究協力が図られるのであれば前向きに考えたいと思っています。



タイ国立チュラロンコン大学でのセミナー

《タイMTPプロジェクトの経過報告1》

トヨタ財団アジア隣人プログラム1年目の中間報告

社会福祉学部教授(水俣学研究センター研究員) 中地重晴

はじめに

昨年11月よりトヨタ財団アジア隣人プログラムの助成を受けてスタートしたタイMTPプロジェクト(タイ東部工業地域Map Ta Phutでの工業団地と共存できる地域づくりのあり方の検討とリスクコミュニケーションの実践)は、1年目の助成活動が終わり中間報告をまとめる作業に入っています。

今年春のタイの赤シャツによる政情不安があり、ゴールデンウィークに渡航することを見合わせたため、調査スケジュールを大幅に変更せざる得なくなりましたが、昨年12月、本年7月、9月と計3回、タイの現地調査を実施しました。

予備調査の開始

第1回の現地調査は、2009年12月22日～29日にバンコク及びラヨン県(マプタプット工業団地周辺)で実施しました。主に、タイの協力団体EARTHと東部住民連合とMTPプロジェクトに関する打ち合わせを行い、タイのNGO、地元の住民団体と協力関係をどのように構築するのか、研究計画を説明し、協力を依頼しました。

第2回の現地調査は、7月24日～7月29日にバンコク及びラヨン県で、環境、疫学、社会調査の各研究チームの責任者が参加して、より詳細な予備調査と打ち合わせを実施しました。EARTH及び東部住民連合と話し合うだけでなく、工業団地側の取組みを知るために、工業団地の排水などを管理している環境管理組合と、タイ企業と三井化学の合弁会社であるサイアム三井の工場を見学し、日系企業の環境の取り組みについて意見交換しました。主に、ペットボトルや合成繊維の原料となるポリエチレンテレフタレートを製造する大きな工場でした。また、周辺住民へのヒアリング実施時に、予備調査的に井戸水を採水し、日本に持ち帰り分析しました。

本格的に調査を開始する

第3回の現地調査はより本格的な調査として実施しました。9月12日～17日に、水俣学研究センターの研究員7名が参加し、ラヨン県で環境調査と住民へのヒアリングを実施しました。また、9月20日にはチュラロンコン大学でセミナーを実施しました。(3ページ参照)

調査の前半は、マプタプット工業団地と周辺の水道水の水源地である2つの湖を見学し、水源地から川の流れて下って行き、河川の汚



マプタプット工業団地と小川

濁具合を観察するとともに、pHメーターとEC(電気伝導度)メーターによる現地測定を実施しました。ECメーターで河川の水質汚濁を相対的に評価することができます。東部住民連合とEARTHにメーターを供与し、住民自らが環境調査を実施できるような調査手法を構築したいと考えています。その第一歩として、住民による環境調査としての教育訓練も兼ねて実施しました。

その後、工業団地に隣接する移転予定の2地域について、二班に分かれて、住民から工業団地建設以降の生活の変化や健康状態や工場とのかかわり方、最近配布されたHIA(健康影響評価)報告書についてどう思うかなどヒアリングを実施しました。今回は、もとの住民だけでなく、東北タイや北部タイから工業団地に働きに来ている新住民から話を聞くことができました。工業団地ができることによって、旧住民も貸家を経営したり、商売することで収入が増加していて、間接的に工場から恩恵を受けていることが分かりました。今回は予備調査として河川水を採水し、現在分析中です。昨年12月から7月の訪問までの間に、行政裁判所で工場の新增設計画を停止させられた企業が、HIA報告書を地域に配布し、説明会を実施しており、タイの国内政治課題として焦点になっていることを肌で感じて帰ってきました。

来年1月にはラヨン県で、東部住民連合とセミナーを開催し、マプタプット工業団地と住民との関わりを考えていくことになりました。地域住民にも評価される研究を継続していきたいと思います。



《研究員紹介》

水俣学と人文地理学

社会福祉学部教授(水俣学研究センター研究員) 山中 進



この度、花田昌宣先生から水俣学研究センターの研究プロジェクト、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」へのお誘いを頂き、研究スタッフの一員に加えていただきました。併せて「水俣学研究センター」の研究員となりました。どうぞよろしく願いいたします。

私は熊本学園大学に赴任して3年目になります。専門は地理学ですが、なかでも人文地理学分野で、これまで主に地場産業地域の研究をしてきました。東京にいるときは、「近代の大阪周辺農村の輸出雑貨工業の地域形成」を、1981年に熊本大学に赴任してからは「筑後和紙業の産地変容や熊本の大規模新興業産地の構造的課題」をテーマに調査・研究をしてきました。最近では熊本県芦北町の球磨川沿いの集落を対象に、「山間地の集落が抱える課題や集落維持の方策」などについて、熊本大学政策創造研究教育センターの先生方や芦北町、そして地域の人たちと共同で研究をすすめています。

こうしたことから、これまでは「水俣学」との関わりはまったくなく、また、水俣病についても深く勉強する機会もありませんでした。ただ幸いというか、本研究センターの名称が「水俣病学」ではなく「水俣学」ということですので、「地域」を研究の対象とする地理学にとっては、「水俣」について勉強させていただく良い機会ですし、また、それを進めていく中で、水俣病との接点もでてくるのではないかと考えています。

そういえば、昨年、福祉環境学科の「福祉環境学入門」の授業で、1泊2日の日程で水俣の現地学習にでかけましたが、私が往きのバスの中で芦北町の山間地の暮らしや「芦北林業」について話をしました。その時、原田正純先生が「そういえば、かつて茂道には大変良い松の木が植わっていたが、すっかり枯れてしまい、地元ではこれも水俣病のせいではないかという人もいた」と、冗談っぽく笑われながら話されたことを覚えています。

私は、芦北町の山間地集落の調査をしているなかで、高度経済成長期以降の山の暮らしの変化を考えると、「水俣・芦北地域(旧葦北郡)」の暮らしを長らく支えてきた「芦北林業」の理解が欠かせないと考えています。「芦北林業」とは、この地域の民有林で広くおこなわれていたマツの短伐期(20年~30年)と木場作を特徴と

する林業のことです。明治中頃から筑豊や三池、さらには佐賀・唐津・長崎などで炭鉱業が活況を呈してくるなかで、芦北・水俣地域はこれらの炭鉱に坑木を供給する林業地域として産地を形成していきます。そして八代・田浦・佐敷・水俣の各港は、坑木の移出基地として賑わいをみせていました。沿岸部にはクロマツが、内陸に向かうにつれてアカマツが多かったようですが、そのなかで水俣の「茂道松」の名は、材質の優れたマツとして全国に広く知られていました。しかし、1952年頃に「袋地区の茂道山の一部」でもマツクイムシの発生が確認され(『新水俣市史』)、被害が拡大していきます。1965年頃には、「芦北林業」は石炭産業の衰退とマツクイムシの害によって衰微し、木場作もイノシシの被害の広がりや後退を余儀なくされ、終焉を迎えることとなります。

「芦北林業」を子細にみていくと、水俣・芦北地域のなかでも林業経営や木場作の作付体系などは、場所によってずいぶん違いがあるようで、まだその実態がつかめておりません。このあたりを少しずつ調べていくなかで、「水俣」という地域が見えてくるのではないかと考えています。

このような次第で、いささか心許無いところもありますが、私にとって「水俣」は、「水俣・芦北地域」という共通のフィールドでもありますので、私なりに「水俣学」に貢献できるところがあるのではないかと考えています。



1960年代集木場(写真 故 小形喜代太)

《報告》

社会調査方法論・福祉環境学フィールドワークⅠ 御所浦研修

社会福祉学研究科社会福祉学専攻 梅木 彰子

2010年7月18日～20日の3日間、天草市御所浦でのフィールドワーク調査に参加させていただきました。今回の参加メンバーは、大学院生2名と水俣学研究センター客員研究員1名、花田昌宣先生、宮北先生、丸山先生、中地先生、田尻さん、井上さんの計10名でした。

研修では主に、御所浦の歴史・現状等把握のため、地域住民および自治体関係者からのヒアリングを実施しました。研修中の主なスケジュールは、初日に水俣病患者連合副会長松村さんの話を全員で聞いた後、2つのグループに分かれ、漁師であり天草市議会議員の脇島さんからは、漁業の歴史および現状や地域振興について、元町役場総務部長・地名研究会会員である鶴岡さんより御所浦郷土史等について話していただきました。

2日目は、保健師・天草市高齢支援課の長塚さんに御所浦の保健医療福祉について、不知火患者会副会長・御所浦世話人の山口さんには、御所浦・水俣病患者の現状と課題についてヒアリングを行い、御所浦島開発センターで開催中の恐竜・古代生物の展示会を見学しました。

最終日は、御所浦支所を訪問し、長塚支所長らとアイランドツーリズムの三宅さんにヒアリング後、天草御所浦ジオパーク島巡りクルージングを行いました。初めて御所浦島を訪れましたが、幸運にもクルージングを利用できる初日であり、全員で思わぬ海上での島めぐりに参加することとなりました。陸だけでは見ることのできない風景や1億年前の白亜紀の地層である〈白亜紀の壁〉、そして弁天島に立ち寄り、恐竜の足跡化石などを目の当たりにする貴重な機会を得ることが



御所浦弁天島の恐竜足跡化石発見地

できました。

水俣病に関するヒアリングからは、1つの“御所浦の水俣病”としての物語を聞かせていただいたように思います。ある患者さんは、「水俣病については何も知らなかった」、「御所浦の人は何故水俣病かという感じだった」、また「認定患者はいるが、アル中ではないか？ニセ患者」と思い、水俣病に関する知識が無いことや知ろうとも思わなかったと語られました。そこには、〈御所浦の人々は水俣病とは関係ない〉という水俣病に対するビリーフ（信念）があったのではと感じました。しかし、一方では「兄弟でも隠すという水俣病という三文字の大きさはある」という言葉には、地域周辺には水俣病に対する偏見や差別がある中で生じる葛藤など複雑な思いを表しているように受けとめています。

今回、御所浦島を訪ね、地域の歴史や今後の地域振興に向けて模索されている様子や水俣病に対する思いなどについて僅かながらも知る機会を得ることができました。これまで調査活動を通して構築された島の方々との信頼関係によって、ヒアリングにも快く対応していただいたことに感謝いたします。

これまで水俣病については、『対岸の火事』といったように自分とは関係のない問題として過ぎてきましたが、水俣病と向き合わざるを得ない人々の過去から現在に至る姿や思いに触れ、水俣病問題の持つ意味を考えていきたいと思えます。フィールドワークとはどのようなものかについて体験を通して学ぶ貴重な学習の場も与えていただいたことや準備やご指導いただきました先生方にあらためてお礼申し上げます。



海上からみた御所浦の地層

《こぼれ話》

世界の漁村から—タイ・ウドンターニ県

大きな湖のなかにぽっかり浮かぶ漁村があった。その名はNong Na Tal湖。自分の体がようやく収まる小舟に乗り、浸水する水をかき出す船頭さんを尻目に「クルージングってこの事だったのか」と騙された気持ちで雑木をかき分け進んだ。2010年9月14日から21日の調査日程で、タイのラヨン県にあるマブタプット工業地域の周辺住民に社会的被害を明らかにすべく暑いさなか聞き取りをして東北タイに向かった矢先のことである。何でそんな所までと言われるかもしれないが、この湖の近くでは、塩を採掘しているため、周辺水田への農作物被害や土地の陥没などが問題になっている。また、カリウム鉱山建設予定地があり漁業被害がでる可能性があるらしいのだ。

ぬかるんだ地に降り立つと6軒ほどの家がひしめき合うように立ち、中心部にはゴザを編む共同作業所、共同トイレが1つあった。なんとトイレは浮島であるにも関わらずタイ式手動水洗トイレである。

ちょうど水浴びを終えた女性が庭先でハーブティを入れくつろごうとしていた。女性は53歳で、60歳になる夫と1年の内9ヶ月間はここで漁業を営み、残りの3ヶ月は、別の場所に土地を持ち農業をしているという。兼業漁業をしている人々は、一村に80%程度いるらしい。

漁業は、夫婦2人または1人で行い、網は日本のものと比べると何とも簡素な作りで、投網やカゴを使って淡水魚やジャンボタニシのような貝をとり暮らしている。とても漁業だけで生活していけるとは思えない。

周辺にはダムが建設され、湖の水流が悪く水位が低くなり、雑木が生い茂ったことで漁場が狭く漁獲量も減ったという。ここには、もちろん電気はなくランプでの生活、七輪で炊事、軒先では小さなコンテナにハーブを植え、雨水をバケツに貯めて飲料や生活に使う暮らしだ。正直、貧しい。それでも彼らには生活の緊迫感はなく、村全体にゆったりとした時間が流れている。

家の中には蚊帳があり、大人1人が寝るスペースしかない。蚊帳には1人で寝てるのかと尋ねると、彼女は「もちろんフェーンよ、夫よ」と気恥ずかしそうに言う。タイでは、夫のことを「サーミー」、恋人のことを「フェーン」と表現する。彼女はわざわざ夫のことをフェーンと表現した。幸せって何だっけ、と思わせる暮らしがそこにはあった。

(I)



● 第9期 水俣学講義プログラム (木曜 午後1時~2時半) ●

ライブ中継 水俣学センターHP トップページからご覧下さい。

- | | |
|--|--|
| 1. 9月30日 「水俣を視る眼：水俣学の試み」
花田昌宣 (熊本学園大学教授) | 7. 11月18日 「豊かに生きるとは」
旗野秀人 (新潟水俣病安田患者の会事務局) |
| 2. 10月7日 「水俣病の50年」
原田正純 (水俣学研究センター顧問) | 8. 11月25日 水俣病患者さん |
| 3. 10月14日 「水俣病の発生・拡大と地域社会」
丸山定巳 (熊本学園大学教授) | 9. 12月2日 『『私』と『公』の狭間のなかで』
潮谷義子 (長崎国際大学学長) |
| 4. 10月21日 「慢性と素中毒—世界の現況」
堀田宣之 (桜が丘病院理事長) | 10. 12月9日 「房総のイワシの生態と漁業の歩み」
平本紀久雄 (元千葉県水産試験場) |
| 10月28日 学園祭のため休講 | 11. 12月16日 「化学物質管理に関する国際動向—
2020年目標の実現に向けて」
中地重晴 (熊本学園大学教授) |
| 5. 11月4日 「水俣湾・八代海底質中水銀の三次元
分布」
富安卓滋 (鹿児島大学大学院理工学研究科
教授) | 12. 1月6日 「健康影響評価 (ヘルスインプクトアセス
メント)の可能性と限界—タイ・マブタ
プット工業団地の事業差し止めを事例
として—」
宮北隆志 (熊本学園大学教授) |
| 6. 11月11日 「いま国連で生きる水俣の教訓—水銀
条約」
井芹道一 (熊本日日新聞政経部長・論説委
員) | 13. 1月13日 「まとめ」
花田昌宣 (熊本学園大学教授) |

第6回 水俣病事件研究交流会のお知らせ

テーマ：「水俣病救済策と司法の現状(仮)」

開催日時：2011年1月8日(土) 12:00~17:00
9日(日) 9:30~15:00

会場：水俣市公民館2F ホール
住所 水俣市浜町2-10-26
TEL 0966-63-8402

資料代：1,000円

懇親会：1月8日(土) 18:30~
スカイレストラン えむず
男性 3,500円、女性 2,500円

1. 共通論題—水俣病救済策と司法の現状(仮)

- * 水俣病救済策は何を救済するか
- * 水俣病訴訟と補償制度
- * 補償協定の意味
- * その他

2. 自由報告

- * 各地の研究者、実践家からの研究発表

3. 特別報告—現地から

※参加申し込みなど詳細は、水俣学研究センターHPをご覧ください。

担当：水俣学研究センター 田尻
(mtajiri@kumagaku.ac.jp)

水俣学研究センター日録

7月

- 2日 第22回定例研究会「水俣病事件における共苦
社交体 Co- / Multi-Suffering Societasの生
成：茂道民俗調査の報告によせて」：飯嶋秀治
(九州大学大学院人間環境学研究院准教授)
- 5日 水俣学勉強会：花田・井上・田尻(大学)
ごみステーション調査作業部会：宮北・藤本
(水俣)
- 6日 水俣の暮らしを守るみんなの会講演「水俣の大学
構想」：花田(水俣)
講演「水俣病から学ぶ一人権回復の闘いとゼ
ロ・ウェイスト」：藤本(上勝)
- 9日 第23回定例研究会「健康影響評価(ヘルス・イ
ンパクト・アセスメント)と地域のエンパワメン
ト」：バンペンチャイラック(シラパコーン大学
院生)・土井(メコン・ウォッチ代表)(大学)
- 10-11日 第27回天草環境会議：原田・花田・井上・田
尻(苓北)
- 12日 ごみステーション調査班長会議(水俣)
- 15日 健康・医療・福祉相談：原田(水俣)
- 18-20日 F W I 御所浦研修：花田・宮北・丸山・中地・
田尻・井上
- 23-26日 五島カネミ油症調査・報告会：原田・井上・
田尻(五島)
- 24-29日 タイ環境汚染調査：花田・宮北・中地・藤本

8月

- 1日 胎児性世代の被害に関するWG：花田・井上
- 3日 「「水俣病」を伝えるセミナー」：(水俣)

- 10日 「「水俣病」を伝えるセミナー」：(水俣)
- 11日 水俣市研修会：宮北
- 17日 ZW作業部会：宮北・藤本(水俣)
- 23日 ごみステーション調査作業部会・ZWR T：
宮北(水俣)
胎児性世代の被害に関するWG(大学)
- 24日 「「水俣病」を伝えるセミナー」：(水俣)
- 25日 筑波大学附属高校研修受け入れ：宮北(水俣)
- 27日 筑波大学附属高校研修受け入れ：萩原・井上
(大学)
- 27-29日 対馬調査(カドミ公害ほか)：花田

9月

- 6日 環境モデル都市推進委員会：藤本(水俣)
- 5日 乙女塚八朔祭：花田・井上・田尻・川辺(水
俣)
- 12-21日 タイ環境汚染調査：宮北・中地・花田・丸山・
藤本・井上・田尻(タイ)
- 25-26日 青法協シンポジウム：花田(札幌)
- 27日 水俣・芦北地域戦略プラットフォーム：宮北・
藤本(水俣)
- 28日 健康・福祉・医療相談：下地(水俣)
- 30日 第9期 水俣学講義第1回目 花田

編集後記

国が変わっても、環境汚染は弱いところ、外の目が届きにくいところで発生するのか。民主主義=市場経済ではなく、市民全てが生きやすく、戦争のない、自然界もともに生きれる国・世界を目指したい。

(M・T)

水俣学通信

第22号 2010.12.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-8913
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社